

第2回 志染・緑が丘中学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日 時： 令和元年12月18日(水) 午後7時～9時

場 所： 緑が丘中学校

出 席 者：

構 成 員 三宅仁見 藪本耕一 田中隆次 大西秀樹 今枝睦典
猶原恵理 奥野敬子 酒井一輝 東口由美 南雅士
山本学道 前田義典 野口博史 金川悟
西臺士郎 横田浩一 高郷裕次

事 務 局 石田英之教育総務部長 奥村浩哉教育振興部長
坂田直裕学校教育課長 鍋島健一学校教育課副課長
山本智康学校教育課主査 小柳陽学校教育課主査

1 開会（委員長あいさつ）

急に寒くなってきた。市内では学級閉鎖、学年閉鎖をしている学校もあると聞いている。体調にはくれぐれも気をつけていただきたい。

本日の第2回統合準備委員会までに、各部会で協議いただいている。本日は、各部会で話し合われた内容について協議する。学校運営やPTA活動に関わることなど、非常に専門性が高く、部会の協議において方向性を定めたような内容は「報告事項」として報告願う。本委員会で承認すべき事項があれば「承認事項」として提案願う。また、部会で協議中だが、本委員会でも協議願いたいという内容は「協議事項」として提案願う。

資料を見ると、内容が非常に多岐にわたっており項目も多い。委員の皆様の協力を得ながら進めていきたい。

（委員長）

審議に先立って、本委員会は委員18人で構成されており、現在15人が出席されている。したがって、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

また、本委員会の会議は原則として公開することとしているが、個人に関する情報を取り扱う場合など、協議する案件によっては非公開とすることができることになっている。非公開とすべき内容があれば、各部会からの報告の際に申し出ていただきたい。その項目については、協議する順番を入れ替えて、傍聴人に退出いただいた後、最後に協議することとする。

2 報告事項

（事務局）

委員の皆様には、これまでに志染地区で開催された意見交換会や説明会で

出された地域や保護者の皆様の意見をまとめた資料を事前にお渡ししている。委員の皆様にも共有していただき、今後の統合準備委員会での協議の参考にしていただければと思う。

本日配布している資料は、次第以外は協議のための資料として取り扱うこととしている。今後も、「協議の中だけで取り扱う資料」と「ホームページ等で公開していく資料」とが出てくると思うが、本日の資料については、協議の中だけで取り扱うものとし、現段階ではホームページ等で公開はしないこととしている。それは、審議中の段階の内容をホームページ等で公開してしまうと、誤解を招く可能性があるからである。審議が進み、誤解を招かないような段階になった資料は、積極的に公開すべきだと思うが、今日の資料については、部会長と相談し、ホームページ等で公開しないこととしている。

3 各部会からの報告及び協議

(1) 総務部会

(部会長)

12月4日に第2回総務部会を志染中学校で行った。委員の皆様にも志染中学校のことを少しでも知っていただきたい、感じていただきたいと思い、志染中学校で行った。

総務部会の検討項目は、統合する学校の基本や基礎となるものなので、責任の大きさを感じながら検討をさせていただいた。

今回の部会では、学校の名称、校章、校歌を中心に協議した。すべてを新しいものにする、今あるものの上に部分的に新しいものにする、又は部分的に新しいものを組み合わせる、すべて緑が丘中学校のままにするなど、様々な意見があった。

まず、学校の名称は「緑が丘中学校」とした。新しい名称にするという意見もあったが、統合先の名称について、「変更すべき」という保護者や地域の方の意見を聞くことが少ないこと、統合までの期間が短いので、例えば緑が丘中学校区の住民にアンケートをとる、意見を聴くなどの時間があまり無いこと、緑が丘中学校区住民の混乱も考えられること、また、将来的に小学校の統合、そして小中一貫校や義務教育学校等となった時は必ず考える必要があるだろうということで、「緑が丘中学校」とした。

次に、校章は継続して検討することとした。志染中学校と緑が丘中学校の校章を組み合わせることについても検討したが、現在、緑が丘中学校では、校章は生徒手帳に使われている程度で、生徒が身に着けるものには使われていないということだった。したがって、統合準備委員会やPTA部会などで関連する事項が出た場合に、具体的に検討するというを確認した。

次に、校歌も継続して検討することとした。両中学校の地域や統合後のことを考えると、歌詞が地域性に合わない部分があるということで、緑が

丘中学校の歌詞に3番を入れて志染地域にも合うようなものをつくるという意見もあった。しかし、著作権の問題で可能かどうかの確認が必要であること、統合後の2年間は儀式等で互いの校歌を歌う工夫をする等の意見もあり、継続して検討していくこととなった。

また、他の検討項目の多くは、志染中学校が主体となって取り組むことが多く、他の部会との関連事項も含めて、今後実施が具体的となったところで、検討・確認することになった。

総務部会からは、学校の名称について、承認事項として提案する。又、その他の項目でも意見をいただければありがたい。

今回は、2月13日(木)に、継続して検討することとした校章・校歌、そしてそれに校訓を加えたものを協議する予定にしている。

(委員長)

総務部会では、「学校の名称を緑が丘中学校にする。」という総意をまとめられた。この件について、異論が無ければ統合準備委員会で承認としたいと思うが、皆様いかがか。

【異論なし】

(委員長)

異論も無いようなので、「学校の名称を緑が丘中学校にする。」というものを、統合準備委員会として承認する。

続いて、校章、校歌については、継続して検討することとなっている。子どもたちのことを考えれば、何らかの形で志染のことを校章や校歌の中に残したいということを総務部会では考えられている。このことについて何か意見があればうかがいたいと思うが、皆様いかがか。

意見が無ければ、総務部会で引き続き検討していただく。

(2) PTA 部会

(部会長)

PTA 部会でも、取り扱う内容が多岐にわたる。志染中学校 PTA から緑が丘中学校 PTA にもお願いすることもある。

まずは、小学校及び中学校の保護者にアンケートを行った。また、志染中学校の保護者が知らない緑が丘中学校のこと、例えば PTA 会費や制服のことなど、志染中学校と緑が丘中学校が比較できる参考資料を作成し、近日中に保護者へ配布しようと考えている。

アンケートの結果を集約し、PTA 部会の志染中校区の委員で協議し、一定の方向性を出した。それを基に、今後 PTA 部会の緑が丘中校区の委員と協議をしていく。

志染中学校の PTA 本部役員編成については、令和 2 年度は、統合に備えた複数学年による本部役員編成や学年委員の関わり方を、新 2・3 年生保護者で協議を進める。複数学年による本部役員編成については、小学校新 5・6 年生保護者とも協議を進めていく。また、統合時は、緑が丘中学校 PTA 本部役員に志染の役員を置くことを緑が丘中学校 PTA と協議する。

志染中学校 PTA の特別会計を、制服購入費の一部補填等で活用する。金額は今後検討する。

緑が丘中学校区 3 校 PTA 連絡協議会への加入の必要性については、小学校の保護者に回答いただいた。志染地区の PTA も参加する方向で協議をする。

統合時 3 年生の制服の選択については、緑が丘中学校と志染中学校の生徒の交流の様子を見ながら、生徒にとってよりよい方向を検討していく。制服に係る保護者の負担についても、継続して協議を行う。

通学方法としては、志染中学校までは自転車で通学し、志染中学校から通学バスで緑が丘中学校まで通学するというのを PTA 部会の意見とする。これはあくまでも PTA 部会の意見なので、あとは通学・安全部会での協議願えたらと思う。

保護者車両について、PTA 部会の志染地区としては、参観日等の際には校内へ車両を乗り入れるということを希望する。

閉校式等に対しては、PTA 特別会計から補助を行う。

引き落とし口座については、志染中学校と緑が丘中学校では、現在引き落とし口座が異なっているが、仮に引き落とし口座を変えないとすると、教職員の負担が増すということなので、引き落とし口座は、現在緑が丘中学校が利用している口座に変更する。

保護者から出た意見に対しては、ていねいに答える必要があると考えている。アンケートの自由記述欄に記載されていた内容についても、答えていかなければならないと考えている。内容によって、現時点で答えられることについては、関連のある部会で担当してもらえたらと思う。

(委員長)

PTA 部会の内容も非常に多岐にわたっているが、志染中学校 PTA の特別会計から、閉校式へ補助を行うこと、制服購入費の一部補填として活用すること、そして引き落とし口座のことについては、統合準備委員会として承認ということによろしいか。

(部会長)

まだ、PTA 部会の志染地区としての方向性であり、PTA 部会全体の総意にはなっていない。緑が丘地区の委員も含めて、PTA 部会全体で協議を

し、方向性を出さないといけないと思う。

(委員長)

では、ただ今報告のあった内容については、今後 PTA 部会で協議を行った上で、統合準備委員会にお諮りいただければと思う。

今報告のあった内容について、何か意見があれば出していただきたい。

例えば、志染の保護者の方は、学校への車の乗り入れを希望するということだったが、第1回の統合準備委員会では、事務局としては、青山公民館又は緑が丘町公民館を駐車場として、学校への車の乗り入れは考えていないという回答だったと思うがいかがか。

(委員)

これから検討すべきことだと思う。

(委員)

例えば青山5丁目の保護者の方も中学校まで徒歩で行ったり、公共の交通機関を使ったりしているので、車は青山公民館に停めるなどして、そこから学校までは徒歩で行くという方が、特別扱いにならなくてよいのではないか。その辺りをもう一度審議していただきたい。

(3) 学校運営部会

(部会長)

学校運営部会の使命は何かということを考えた。緑が丘の子どもも志染の子どもも、全員が違和感なく令和3年度をスタートするということが使命であると思っている。

緑が丘中学校の令和3年度の想定の生徒数を見ると、普通学級は11クラスでスタートする見込みである。

これから統合に向けて何を整理していかないといけないのか、何を決めないといけないのか、どんな作業をしていかないといけないのかということをもとめた。

PTA 部会で報告のあった内容と重複している部分がたくさんある。学校運営部会は、緑が丘中学校と志染中学校が中心になり、必要に応じて小学校にも入ってもらっているが、そこで決められるものばかりではない。志染の保護者の方、緑が丘の保護者の方は、どのような意向を持たれているのか、又、現在中学生の保護者の方だけではなく、これから中学生になる現在小学生の保護者の方が、どのような意向を持たれているのか、それを踏まえた上でないと決められないことがたくさんある。そのため、PTA 部会長や志染中学校長及び志染小学校長に保護者の意向を十分に吸い上げてもらって、学校運営部会で方向性を決めていきたいと思う。

協議をしてある程度方向性が出ているものもある。例えば、現小学6年生の制服はどうするのか、令和元年度に行う入学説明会は誰が参加をするのか、新1年生の部活動はどうするかなど、ある程度協議が進んでいる。

学校運営部会で協議をする内容も、大変多岐にわたっている。そして、話を進めていくほど、想定してなかった課題が出てくる。1つ例を挙げると、生徒会の組織である。生徒会というのは、3学期から新生徒会組織がスタートする。2年生が生徒会の執行部を担う。したがって、3学期の段階では、志染中学校と緑が丘中学校双方に生徒会執行部があり、双方に生徒会長がいる。そうすると、4月に志染中学校と緑が丘中学校が統合したときには、生徒会長が2人いることになる。それをどうしていくのか。これは大きな問題である。最初は考えていなかったが、話をしていくと課題が見えてくるということが、これからもいろいろ出てくると思う。

志染中学校と緑が丘中学校で、まだ、教員同士がお互いを知らない。志染中学校は今年で創立73年、緑が丘中学校は今年で創立44年。それぞれに歴史があって、それぞれに何十年も歩んできている。だから違って当たり前である。では、最終的に全部をそろえられるかということ、そろえられるはずがない。だから、一番大切なことは、互いの違いを認め合うこと。合わせる事が大切なのではなく、お互いがお互いを認めるということが一番大切だと思っている。

そのことを前提としながら、合わせられるところは、子どもたちの違和感がないように合わせていくようにする。

そのために、これから両校の担当者で集まって、協議を進めていく。1回目は12月24日に予定している。

まずは、服装、学校の日常のきまりなど、子どもたちに一番身近な風紀規定を含めた生徒指導、そして生徒会、学校の研究推進、さらに現在の1年生について、志染中学校ではこうしている、緑が丘中学校ではこうしているということを交流する。その上で、共通していること、違っていることを確認し、違っていることをうめていくための課題と、その解決策について検討する。学校間で調整できるものは、そのようにして進めていく。

(委員長)

大変専門性の高い内容ばかりである。「違和感なくスタートする」という一方で「違いを認め合う」という、矛盾するようなことを子どもたちに対してやっていけないといけないということで、大変難しい部会だと感じた。

制服の問題などは、PTA部会としっかり連携をとって進めてもらいたい。

生徒会の件など、大変専門的なので、部会の方でしっかりと審議していただいて、この委員会へ報告いただきたい。

(4) 通学・安全部会

(部会長)

11月20日に通学・安全部会で、これから決めていかないといけない事項を確認した。その上で、今後どのように協議を進めていくかを検討した。

まずは、早急に通学方法を決めないといけない。その上で、通学路や停留所の場所、バスの本数など、それに関わることを早急に決めていかないといけない。大変難しい部会であるという印象を持っている。

7月の市教育委員会による説明会では、基本的には自転車通学で、戸田地区と三津田地区については遠距離になるので、通学バスを出して緑が丘中学校へ通学するという案が示された。

それを踏まえた上で、PTA部会がまとめられた小学校及び中学校の保護者の意見を基に、今後の方向性を検討した。

案1として、7月に市教委が示したバスルート案をもとに、さらに多くの生徒が利用できる案は検討できないか。

案2として、これまでと同様に志染中学校まで自転車等で集合し、志染中学校と緑が丘中学校をバスで往復する案は検討できないか。

この案2が、保護者から一番大きな要望として出された。そういうことができるのかどうか、市教育委員会で検討いただき、次の部会で意見をいただこうと思っている。

案3として、7月に市教委が示した自転車通学ルート以外に、「こっちのルートの方が近い」等の理由で要望が出てくるのが想定される。したがって、要望が出てきそうなルートについては、安全であるかどうか、通学路としての設定の可否を検討しておく必要がある。

通学ルートが決まらないことには、具体的な防犯対策や生徒の見守り方法についても検討ができないのだが、部会の中では、通学上危険であると思われる箇所についての意見がいくつか出た。したがって、事務局に危険箇所の資料を準備いただき、それを基に意見交換を行いたい。

まだ、具体的には何も決まらないのだが、PTA部会で出た意見、要望も踏まえて協議していきたい。

(委員長)

事務局が説明会で示した案の他に、志染中学校まで自転車で行き、志染中学校から緑が丘中学校までバスで行くという意見が、前回の保護者アンケートにも、今回のアンケートにも、部会でも出ている。

子どもたちの通学、そして安全というのは、保護者にとっては非常に大事なことである。生徒たちの不安に対してもしっかりと対応しないといけないので、事務局で再度これらの案について検討していただきたい。通学が決まらなないと、子どもたちの見守りのことについても決ま

らないということになる。

通学路そのものは学校長が決めることにはなっているが、通学方法の大枠は統合準備委員会で決めないといけない。特に安全面については様々な意見が出ているので、事務局でしっかりと検討してほしい。

(事務局)

11月20日の会議に出席させていただいて、市教育委員会が通学方法を決めないことには何も始まらないと私たちも感じている。

もともとは6キロを基準として自転車通学することを提案させていただいた。この案を持って7月に志染地区の説明会に行った際に、路線バスや市の交通網等に改定があった時には、それに沿って検討すると説明した。

この近辺には路線バス網があるので、その関連も考えながら、通学・安全部会の案にもあった、志染中学校と緑が丘中学校とのピストン運行ができないのかということについて検討する必要があると考えている。

案1、案2の2案については、市教育委員会として検討に入っている。ある程度実現可能な案でないとお示しすることはできないので、実現できそうな案を通学・安全部会や統合準備委員会で提示したい。

(委員長)

距離についてももちろん考えないといけないが、志染の地域部会の内容を見てみると、青山の坂についてたくさんの意見が出ていた。その安全性についてしっかりと考えないといけない。そして、40人近くの生徒が志染中学校からバスに乗るとなると、バスのサイズなど様々なことを考えないといけない。

また、仮に、事務局案通りに戸田地区、三津田地区以外は自転車通学をするとなると、ルートを選定しなければならない。その安全性を全て確かめないとはいけない。

部会からは事務局への対応依頼があった。事務局はしっかりと検討をして、方向性を出していただきたい。それを基に部会で検討していただきたい。

(委員)

バスの延伸の話は進められているのか。青山の坂の途中には、神姫バスの待機場所がある。

(事務局)

バスの延伸の話は、地域の方の希望の中で意見として散見している。こうなるとはまだ決まっていないが、三木市としてもバス会社に要望し

ていく可能性のある案として検討している。

(委員)

可能性のある案として検討していただきたい。通学バスの路線が決まらないと何も決められないが、事務局の回答はいつ頃出るのか。

(事務局)

次回、通学・安全部会開催の時には提示できるものがないと協議が進まないの、できるだけ早く提示できるようにしたい。ただ実現の可能性のあるものでないとお示しできない。検討する時間をもう少しいただきたいので、2月以降にはなってしまう。教育委員会内での検討は始まっている。次回の通学・安全部会の日程は、部会長と相談して決めていきたい。

(委員)

笠松峠を通る案は、冬季の道路の状況も考えているのか。

(事務局)

冬場、積雪や凍結の可能性はあるが、一般の車両がたくさん通るので、通学バスについても運行可能であると判断している。

(委員)

冬になると朝晩は凍結する場所なので、たくさんの車が通っているかもしれないが、できるだけ子どもたちを安全に通学させたいのが保護者の思いである。それは考慮して決めていただきたい。

(委員長)

次回の部会では、ある程度具体的、現実的な案を提案してほしい。

(事務局)

確定した案まではいかなくても、ある程度方向性が出たものについてご意見をいただき、さらに事務局が検討するという形になるかもしれない。いずれにしても、少しでも進展させたものをお持ちしないと始まらないので、何らかの形で提案する。

(委員長)

どの部会も継続で協議しなければならないことばかりであった。各部会においては、第3回の統合準備委員会までに会議を開催して、引き続きご協議いただきたい。

4 その他

(事務局)

他市町の例を参考にして、各部会での検討事項を事務局で割り振った。それを基に各部会で協議いただいている。

しかし、協議を始めてみて分かってきたことであるが、同じ項目でありながら2つの部会で話し合わないといけないことがある。それぞれに部会で独自に話を進めている部分もあった。想定していた以上に、部会間の連携を取っていただかないと無駄な作業になってしまうことがあるということが、協議を進めていく上で分かってきた。例えば、ある項目について、どちらかの部会で協議をするのか、あるいは、2つの部会で意見を寄せ集めて協議を進めていくのか等、決めてしまわないといけないこともあると思う。

部会長を中心として連携して進めていただきたい。

(委員長)

先ほどの部会の報告にもあったように、PTA部会でアンケートをとって保護者の意見を集約しているが、学校運営部会と連携しなければならない内容もあったし、通学・安全部会と連携しなければならない内容もあった。そういう状況があるので、部会長同士で、積極的に連携を取り合って進めてほしい。

5 次回の日程等について

(事務局)

年度内にもう一度統合準備委員会を開催していただく必要があると思っている。3月に入ると、中学校では卒業式、入試があるので、その時期は避けて開催できたらと思っている。

ご意見をいただきたい。

(委員)

年度内に開催するとはいえ、開催が遅くなって、年度内に「統合準備委員会だより」を配布できないというのは困る。4月に入って「統合準備委員会だより」を発行するというのは遅いので、少なくとも「統合準備委員会だより」は年度内に発行できるように委員会を開催すべきだと思う。

(事務局)

今のご意見をお伺いして、次回の候補日を2月25日～3月3日で設定できたらと思う。しかし、次回までに期間が短いので、部会によっては、あまり協議が進展しなかったという場合があるかもしれない。

(委員)

そういう場合は、部会での協議の経過報告だけでも良いと思う。

(事務局)

では、2月25日～3月3日で設定させていただく。

(委員長)

最後に、全体を通してご意見があればご発言いただければと思うが、いかがか。

(委員)

学校運営部会の中で生徒会役員の話があったが、PTAもこの時期になると役員を決める。また、閉校に伴って、PTAを解散するということも考えていかないといけない。しかし、私たちは、会則を作る要領があまり分からないので、時間をかけて作っていかなければならない。それと共に、アンケートを実施したり、部会で協議をしたりしなければならないので、時間が非常にタイトな中で進めなければならない。事務局は一定の協力はしてくれているが、会則を作る上で専門の方に相談できればいいのではないかと思っている。

それは、志染・緑が丘中学校校区だけではなく、他の統合校区でも同じようなことが起こってくるのではないかと思う。

そういう状況で最終的には私たちが頑張らないといけない。

(委員)

最終の文言のチェックは、市でも協力できる部分もあると思う。

(委員)

市には顧問弁護士もいる。そういう方を紹介していただけてお話ししたいと思っているが、そこまでは至っていない。一般の方にとっては会則というと難しいと思う。統合に関わるフォローは、教育委員会がしっかりとすべきではないか。

(事務局)

PTA 会則が条例規則程度まで内容を高めないといけないのかどうか考えないといけない。その上で必要であれば、事務局が窓口となって、専門の方と話をすることはできる。

しかし、PTA 会則というのは、それぞれの PTA でお決めになるもので、法的拘束力がどこまであるのか。何よりも、弁護士が介入してまで会則の精度を高める必要があるのか。こちらで協議をさせていただきながら、ご

相談には応じていきたい。ご理解いただければと思う。

(委員)

こういう状況であるということ、情報として委員の皆様で共有していただければと思う。

6 閉会（副委員長あいさつ）

(副委員長)

短い期間でそれぞれの部会で検討していただいた上での2回目の委員会ということで、決まっていることもあったが、大半はこれからという認識である。

部会からの報告を聞いていると、部会で扱う内容が競合している部分があり、部会をして初めて分かるということがあった。そこをうまく調整しないといけない。内容が重なっていることについて、それぞれの部会で違う結論が出たとすると非常に無駄になってしまう。そこは今後の課題であると思う。どちらの部会がメインで協議を進めるのか、あるいは、合同で協議するのかなど、いろいろな可能性があるのではないかと思う。各部会間でしっかり協力して進めてもらいたい。